

石川県公報

平成 26 年 10 月 24 日

第 1 2 7 4 3 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目

次

告 示	
○土砂災害警戒区域の指定 (砂 防 課)	1
○土砂災害特別警戒区域の指定 (同)	4
○土砂災害特別警戒区域の解除 (同)	6
公 告	
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (行政経営課)	6
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	8
○第64回石川県准看護師試験公告 (医療対策課)	8
○委託業務に係る提案書の募集公告 (県立中央病院建設推進室)	9
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	11
○予防接種を行う医師に係る変更の公告 (同)	11
○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	11
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	11

告

示

石川県告示第477号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
高屋	珠洲市高屋町	次の図のとおり	地すべり
高屋東	〃	〃	〃
高屋南	〃	〃	〃
高屋	〃	〃	急傾斜地の崩壊
小浦出	〃	〃	〃
笹波	珠洲市笹波町	〃	地すべり
〃	〃	〃	急傾斜地の崩壊
雲津川	珠洲市三崎町雲津	〃	土石流
粟津川2号	珠洲市三崎町粟津	〃	〃
上野	珠洲市三崎町寺家	〃	地すべり
寺家	〃	〃	〃
寺家川	〃	〃	土石流
寺家川2号	〃	〃	〃
寺家川3号	〃	〃	〃
大浜1号	〃	〃	急傾斜地の崩壊
川上本町	〃	〃	〃
寺家1号	〃	〃	〃
寺家2号	〃	〃	〃
上野	〃	〃	〃

葭ヶ浦	〃	〃	〃
塩津	〃	〃	〃
上野 1 号	〃	〃	〃
吉ヶ池西	珠洲市若山町吉ヶ池	〃	地すべり
吉ヶ池	〃	〃	〃
定祐川	珠洲市若山町向	〃	土石流
宗末	珠洲市若山町宗末	〃	地すべり
柿田川	〃	〃	土石流
吉広川 2 号	〃	〃	〃
洲巻	珠洲市若山町洲巻	〃	地すべり
洲巻 2 号	〃	〃	急傾斜地の崩壊
上山	珠洲市若山町上山	〃	地すべり
上山川	〃	〃	土石流
上山川 2 号	〃	〃	〃
上山	〃	〃	急傾斜地の崩壊
上正力	珠洲市若山町上正力	〃	〃
中	珠洲市若山町中	〃	地すべり
吉広川	〃	〃	土石流
中	〃	〃	急傾斜地の崩壊
南山	珠洲市若山町南山	〃	地すべり
〃	〃	〃	急傾斜地の崩壊
二子	珠洲市若山町二子	〃	地すべり
白滝	珠洲市若山町白滝	〃	〃
白滝	〃	〃	急傾斜地の崩壊
北山	珠洲市若山町北山	〃	地すべり
〃	〃	〃	急傾斜地の崩壊
川坂谷内西	珠洲市若山町鈴内	〃	地すべり
川坂谷内東	〃	〃	〃
川坂谷内	〃	〃	急傾斜地の崩壊
川坂谷内 2 号	〃	〃	〃
真浦	珠洲市真浦町	〃	地すべり
垂水川	〃	〃	土石流
真浦 2 号	〃	〃	急傾斜地の崩壊
真浦 1 号	〃	〃	〃
仁江町川	珠洲市仁江町	〃	土石流
仁江川	〃	〃	〃
仁江	〃	〃	急傾斜地の崩壊
岡田川 2 号	珠洲市正院町岡田	〃	土石流
清水	珠洲市清水町	〃	地すべり
清水東	〃	〃	〃
曾木川	〃	〃	土石流
千谷川	〃	〃	〃
吉森川	〃	〃	〃
吉森	〃	〃	急傾斜地の崩壊
清水	〃	〃	〃
吉森 2 号	〃	〃	〃
折戸	珠洲市折戸町	〃	地すべり

折戸町川	〃	〃	土石流
折戸 1 号	〃	〃	急傾斜地の崩壊
木の浦	〃	〃	〃
折戸	〃	〃	〃
洲崎	〃	〃	〃
川浦	珠洲市川浦町	〃	地すべり
〃	〃	〃	急傾斜地の崩壊
川浦 2 号	〃	〃	〃
土口南	珠洲市大谷町	〃	地すべり
土口	〃	〃	〃
森吉	〃	〃	〃
中谷内	〃	〃	〃
小鮎山	〃	〃	〃
土口川	〃	〃	土石流
土口	〃	〃	急傾斜地の崩壊
森吉	〃	〃	〃
大谷東西	〃	〃	〃
大谷後町	〃	〃	〃
小鮎山 1 号	〃	〃	〃
小鮎山 2 号	〃	〃	〃
長橋	珠洲市長橋町	〃	地すべり
〃	〃	〃	急傾斜地の崩壊
角間	〃	〃	〃
長橋 1 号	〃	〃	〃
中村	〃	〃	〃
坂石山	〃	〃	〃
洲巻	珠洲市東山中町	〃	〃
渡瀬	〃	〃	〃
赤神	珠洲市馬縹町	〃	地すべり
オヤチ川	〃	〃	土石流
鱒崎川	〃	〃	〃
山田川	〃	〃	〃
鱒崎川 2 号	〃	〃	〃
孫四郎川	〃	〃	〃
泊川	〃	〃	〃
鱒崎川 3 号	〃	〃	〃
赤神川	〃	〃	〃
馬縹	〃	〃	急傾斜地の崩壊
泊	〃	〃	〃
赤神 1 号	〃	〃	〃
赤神 2 号	〃	〃	〃
片岩 2 号	珠洲市片岩町	〃	〃
片岩 1 号	〃	〃	〃
赤島	〃	〃	〃
馬渡 2 号	珠洲市宝立町馬渡	〃	〃
狼煙新町	珠洲市狼煙新町	〃	〃
横山	珠洲市狼煙町	〃	地すべり

狼煙	〃	〃	〃
〃	〃	〃	急傾斜地の崩壊
横山1号	〃	〃	〃
横山2号	〃	〃	〃
狼煙2号	〃	〃	〃
横山3号	〃	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第478号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
高屋	珠洲市高屋町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小浦出	〃	〃	〃	〃
笹波	珠洲市笹波町	〃	〃	〃
雲津川	珠洲市三崎町雲津	〃	土石流	〃
寺家川3号	珠洲市三崎町寺家	〃	〃	〃
大浜1号	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
川上本町	〃	〃	〃	〃
寺家1号	〃	〃	〃	〃
寺家2号	〃	〃	〃	〃
上野	〃	〃	〃	〃
葭ヶ浦	〃	〃	〃	〃
塩津	〃	〃	〃	〃
上野1号	〃	〃	〃	〃
定祐川	珠洲市若山町向	〃	土石流	〃
柿田川	珠洲市若山町宗末	〃	〃	〃
吉広川2号	〃	〃	〃	〃
洲巻2号	珠洲市若山町洲巻	〃	急傾斜地の崩壊	〃
上山川	珠洲市若山町上山	〃	土石流	〃
上山川2号	〃	〃	〃	〃
上山	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
上正力	珠洲市若山町上正力	〃	〃	〃
吉広川	珠洲市若山町中	〃	土石流	〃
中	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
南山	珠洲市若山町南山	〃	〃	〃
白滝	珠洲市若山町白滝	〃	〃	〃
北山	珠洲市若山町北山	〃	〃	〃
川坂谷内	珠洲市若山町鈴内	〃	〃	〃
川坂谷内2号	〃	〃	〃	〃
垂水川	珠洲市真浦町	〃	土石流	〃

真浦 2 号	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
真浦 1 号	〃	〃	〃	〃
仁江町川	珠洲市仁江町	〃	土石流	〃
仁江川	〃	〃	〃	〃
仁江	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
岡田川 2 号	珠洲市正院町岡田	〃	土石流	〃
曾木川	珠洲市清水町	〃	〃	〃
千谷川	〃	〃	〃	〃
吉森川	〃	〃	〃	〃
吉森	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
清水	〃	〃	〃	〃
吉森 2 号	〃	〃	〃	〃
折戸町川	珠洲市折戸町	〃	土石流	〃
折戸 1 号	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
木の浦	〃	〃	〃	〃
折戸	〃	〃	〃	〃
洲崎	〃	〃	〃	〃
川浦	珠洲市川浦町	〃	〃	〃
川浦 2 号	〃	〃	〃	〃
土口川	珠洲市大谷町	〃	土石流	〃
土口	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
森吉	〃	〃	〃	〃
大谷東西	〃	〃	〃	〃
大谷後町	〃	〃	〃	〃
小鮎山 1 号	〃	〃	〃	〃
小鮎山 2 号	〃	〃	〃	〃
長橋	珠洲市長橋町	〃	〃	〃
角間	〃	〃	〃	〃
長橋 1 号	〃	〃	〃	〃
中村	〃	〃	〃	〃
坂石山	〃	〃	〃	〃
洲巻	珠洲市東山中町	〃	〃	〃
渡瀬	〃	〃	〃	〃
オヤチ川	珠洲市馬縹町	〃	土石流	〃
鱒崎川	〃	〃	〃	〃
鱒崎川 2 号	〃	〃	〃	〃
孫四郎川	〃	〃	〃	〃
泊川	〃	〃	〃	〃
鱒崎川 3 号	〃	〃	〃	〃
赤神川	〃	〃	〃	〃
馬縹	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
泊	〃	〃	〃	〃
赤神 1 号	〃	〃	〃	〃
赤神 2 号	〃	〃	〃	〃
片岩 2 号	珠洲市片岩町	〃	〃	〃
片岩 1 号	〃	〃	〃	〃
赤島	〃	〃	〃	〃

馬渡2号	珠洲市宝立町馬渡	〃	〃	〃
狼煙新町	珠洲市狼煙新町	〃	〃	〃
狼煙	珠洲市狼煙町	〃	〃	〃
横山1号	〃	〃	〃	〃
横山2号	〃	〃	〃	〃
狼煙2号	〃	〃	〃	〃
横山3号	〃	〃	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第479号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第8項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり解除する。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項	解除事項
大谷	珠洲市大谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	一部
大谷1号	〃	〃	〃	〃	〃
出田山岸1号	珠洲市若山町出田	〃	〃	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 借上件名及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム通信機器 借上げ 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

平成27年3月1日から平成32年2月29日まで

(4) 借上場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成26年石川県告示第140号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札参加希望者は、次の(1)から(3)までに示す事項について証明する書類を平成26年11月21日（金）午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない（郵送の場合は簡易書留とし、提出期限内必着とする。）。提出された証明書等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められる者に限り、入札参加対象者とする。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部行政経営課情報システム室

電話番号 076-225-1322 F A X 番号 076-225-1244

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成26年12月5日（金）午前11時（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成26年12月5日（金）午前11時 石川県庁行政庁舎511会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented

Communications equipment of the Basic Resident Registration Network System.

- (2) Period of lease

From March 1 2015 through February 29 2020

- (3) Delivery place

To be specified later

- (4) Time limit of tender

11 : 00 a.m. December 5 2014

(5) Contact point for the notice

Information System Office, Administrative Management Division, General Affairs Department, Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki, Kanazawa City, Ishikawa Prefecture, 920-8580

Japan TEL 076-225-1322

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成26年9月19日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 福祉の会かが

3 代表者の氏名

梶 義伸

4 主たる事務所の所在地

加賀市動橋町ネ30・31番地

5 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人および地域で生活する人々に対して、相談、情報提供、具体的な支援に関する事業を行い、地域社会の福祉に寄与することを目的とする。

第64回石川県准看護師試験公告

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、第64回石川県准看護師試験を次のとおり実施する。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験日

平成27年2月12日（木）

2 試験科目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

3 試験時間

午後1時から午後3時30分まで

4 試験場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁

5 出願に関する書類の受付期間

平成27年1月5日（月）から同月9日（金）まで。郵送の場合は、同日まで（必着）に提出されたもの限り受け付ける。

6 出願に関する書類の請求及び提出先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部医療対策課管理・看護グループ

電話番号 076-225-1431（直通）

7 その他

この試験の詳細については、石川県健康福祉部医療対策課へ問い合わせること。

委託業務に係る提案書の募集公告

次のとおり提案書の提出を募集する。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務概要

(1) 業務名

新石川県立中央病院整備に係る医療情報総合システム基本計画及び医療機器等整備計画策定業務

(2) 業務内容

ア 医療情報総合システム基本計画策定業務

以下の業務を含む基本計画策定業務

現システムの現状や課題の調査、分析及び改善策の提案

新システムにおける業務フローの作成

新システムの調達に係る前提条件（必要な機能や性能等）の設定及び基本計画の策定

新システムの調達に係る仕様書の作成 等

イ 医療機器等整備計画策定業務

以下の業務を含む整備計画策定業務

現病院からの移設、更新、新規購入及び廃棄を区分した新病院の医療機器及び什器備品等の全ての整備リストの作成

医療機器及び什器備品等の配置図（レイアウト図）の作成

大型医療機器等の仕様書の作成 等

(3) 履行期限

平成28年3月18日

ただし、一部業務については、業務仕様書に定める期日

2 本プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件のすべてに該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 本プロポーザルに係るプレゼンテーションの実施日において、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成26年度における競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(4) 参加申込書の提出期限の翌日から本プロポーザルに係るプレゼンテーションの実施日までの期間に石川県の指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 平成22年以降に、国内における一般病床が400床以上の病院の医療情報総合システム基本計画策定業務（又は同種、類似の業務）及び医療機器等整備計画策定業務（又は同種、類似の業務）を受託し、かつ、履行した実績（平成26年11月4日までに完了したもの）を有する者であること。

3 本プロポーザルの手続きに関する事項

(1) プロポーザル実施要領等の配布

ア 配布する期間

平成26年10月24日(金)から同年11月21日(金)まで

イ 配布する方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryou/kentyu/systemdevices.html>

(2) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問のある者は、実施要領に定める質問書により提出すること。

ア 受付期間及び方法

平成26年10月24日(金)から同年11月17日(月)午後5時までに石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室(e150900a@pref.ishikawa.lg.jp)に電子メールにより提出すること。

イ 回答方法

電子メールにより回答する。

なお、質問及び回答の内容を、平成26年10月24日(金)から同年12月4日(木)午後5時までの間、以下の石川県ホームページに掲載する。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryou/kentyu/systemdevices.html>

4 参加の申込みに関する事項

(1) 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、実施要領に定める参加申込書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

平成26年11月4日(火)午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便とし、提出期限内必着とする。)により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室

5 提案書の提出に関する事項

(1) 提案書の提出

本プロポーザルに参加する者は、実施要領に定める提案書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

平成26年11月21日(金)午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便とし、提出期限内必着とする。)により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室

6 その他

(1) 詳細は、プロポーザル実施要領による。

(2) 参加申込書を提出しない者は、本プロポーザルに参加できない。

(3) 委託候補者の選定にあたっては、医療情報総合システム基本計画等策定業務プロポーザル審査委員会において、提案書及び提案書に係るプレゼンテーションの内容を審査し、最も優れた提案をした者を委託候補者として選定する。

7 問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室

電話番号 076-225-1459

電子メール e150900a@pref.ishikawa.lg.jp

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
中曾根 裕 子	県内全域	能美市緑が丘11丁目71番地 医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院
米 谷 博	〃	〃
内 田 幸 助	〃	〃

予防接種を行う医師に係る変更の公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名について、次のとおり変更があった。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	変更年月日
新 宮 坂 麻由子	七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	平成26年3月22日
旧 田 村 麻由子	七尾市桜町12番地 社会医療法人財団董仙会 けいじゅファミリーークリニック	

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、白山市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、同条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
白山都市計画その他の公共空地 白山市立多目的広場	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成26年10月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画用途地域（米泉町10丁目地区）	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課
金沢都市計画地区計画（米泉町10丁目地区）	〃
金沢都市計画特別用途地区（米泉町10丁目地区）	〃

金沢都市計画緑地 (2号西部緑道)

〃